

1 はじめに

みなさんは、これから、歴史や伝統、先輩、教員等によって築かれた大学でキャンパスライフ(=大学生活)を送ることになります。

これから始まる生活は、これまでの高校などでの生活とは異なるところがたくさんあり、さまざまな「ルール」があります。

ここでは、「学生生活の手引き」の中でも大切なことを概説します。

◆学生への通知方法について

大学から学生のみなさんへの通知・連絡事項は、掲示板・ホームページ・メールにより行います。学生は、掲示板等を確認する習慣をつけてください。

一度掲示された事項は、学生全体に周知されたものとみなします。万一、見落とししたことにより不利益を被った場合でも、学生本人の責任となりますので注意してください。

※以下は平常時の内容です。

コロナ禍の元、大学からみなさんへの通知・連絡事項は「メール」または大学ホームページの「つぐみ掲示板」にて行います。ご注意ください。

<掲示板>

各キャンパスの掲示板の場所は次のとおり。

永平寺キャンパス・・・本部棟1階

小浜キャンパス・・・学部棟1階

あわらキャンパス・・・管理・研究棟1階

この他、永平寺キャンパスではアトリウム、学生会館、各学部棟にも掲示板が設置されています。

<ホームページ>

大学ホームページの「在学生の方へ」や「つぐみ掲示板」などを確認してください。

<メール>

学内メール(Gメール)を確認してください。

学内でのwi-fiの使用に関することや、情報機器やシステムに関するパスワードやIDについては、情報ネットワーク管理室に相談してください。

◆学生カウンター

各キャンパスの学生カウンターは、永平寺キャンパスは本部棟1階、小浜キャンパスは学部棟1階、あわらキャンパスは管理・研究棟1階です。

履修に関すること、証明書に関すること、学校学生生徒旅客運賃割引証(いわゆる「学割証」)の発行、授業料免除に関すること、海外留学・研修に関すること、大学生活で困ったこと、大学への要望等は、学生カウンターで取り扱っていますので、気軽に立ち寄ってください。

また、住所・氏名等の変更、休学・復学・退学の諸手続きもこの学生カウンターで行います。

ただし、あわらキャンパスでは、可能な手続きに限りがあります。詳しくはあわらキャンパスにお問い合わせください。

◆学生の呼び出し、問い合わせ等

本学では、学外(家族や友人を含む)からの学生個人やサークルに対する電話等による呼び出しや伝言は、原則として取り次ぎません。

また、外部からの在籍確認、学生の住所や電話番号などの個人情報の問い合わせに関しても、一切応じませんので、あらかじめ家族や友人にも知らせておいてください。

◆学生個人あての郵便物・荷物

大学では学生個人あての郵便物や荷物の受取は行いません。個人の郵便物や荷物の送付先を大学にしないよう注意してください。

◆授業

自分で作成した時間割に従い、授業に出席し、勉学に励んでください。履修登録の方法については、各学期始めのオリエンテーションで説明します。

◆教室

授業を行う教室は、時間割に記載されています。教室の番号の見方は「15施設設備 ◆教室・学部棟」および施設配置図を参照してください。

なお、教室変更を行う場合がありますので、掲示板の教室変更の掲示を確認するようにしてください。

また教室変更については、「◆休講・補講情報」と同様に、大学ホームページに掲載されます。

◆休講・補講

授業は、先生の都合等により休講(授業が休みになること)になることがあります。

休講情報は大学ホームページの他、携帯電話からも見ることができます。

携帯電話用「福井県立大学ホームページ」(<http://www.fpu.ac.jp/mobile/>)にアクセスすると休講・補講・教室変更情報が表示されます。

気象警報発令等により急きょ休講または遠隔授業に変更される場合があります。その場合は大学ホームページのトップ画面に掲載しますので気象警報等が発令された時にも、確認するようにしてください。

なお、休講になった授業については、原則、補講が行われます。補講についても、休講の場合と同様、上記のホームページに掲載します。

◆欠席

例えば風邪をひいて授業を欠席する場合、受講科目の先生からの指示がない限り、講義要綱記載のアドレスにあらかじめメールするか、次回の授業に出席した時に、先生に前回の欠席理由を伝えてください。

下記の場合は公欠となりますので「公欠届」を学生カウンターに提出してください。詳しくは教育推進課にお問い合わせください。

- ・忌引き
- ・感染症による出席停止
- ・裁判員として職務に従事する場合
- ・その他学長が特に必要と認める場合

上記以外の疾病その他やむを得ない事由により連続して7日以上欠席しようとする場合は、あらかじめ「欠席届」を学生カウンターへ提出してください。やむを得ない理由によりあらかじめ提出できなかった時は、その理由を付して事後速やかに提出してください。

なお、疾病または負傷による場合は医師の診断書が必要です。

出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない場合には、その科目の単位(単位とは何かについてはオリエンテーションで説明します。)は与えられませんので注意してください。

◆期末試験における不正行為の取扱い

期末試験における不正行為については、福井県立大学学則、履修規程等により厳しい処分が科されますので、不正行為はもちろん、紛らわしい行為はしないよう注意してください。

万一、不正行為があった場合・・・

- ・一般教育科目で不正があった場合、すべての学部において、一般教育科目の当該学期におけるすべての授業科目の単位が与えられません。
- ・専門科目で不正があった場合、経済学部と看護福祉学部は、一般教育科目と専門科目の当該学期におけるすべての授業科目の単位が与えられません。生物資源学部と海洋生物資源学部は、その都度、教授会で決定します。
- ・キャリア教育科目で不正があった場合、キャリア教育科目の当該学期におけるすべての授業科目の単位が与えられません。
- ・教職課程における卒業要件単位に算入しない科目で不正があった場合、すべての学部において、当該学期におけるすべての教職に関する科目、道德教育研究、職業指導論について単位が与えられません。同じ科目であっても、学生が一般教育科目として履修している場合は、一般教育科目のルールで、専門科目として履修している場合には、当該学部の専門科目のルールに従っていただきます。

そのほか、退学・停学等を含む厳しい処分が科されることがありますので、注意してください。